

知事記者会見の概要

日 時：令和2年3月19日(木) 10:00～10:22

場 所：記者会見室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：12名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 令和2年度人事異動及び組織機構の改正について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

<幹事社：河北・共同・TUY>

☆報告事項

知事

皆さんおはようございます。人事異動内示の発表に先立ち、新型コロナウイルス感染症について県民の皆様にお願いがございます。

まず最初はこれでございます（フリップを掲示）。現在、県内で感染者は確認されていないところですが、丁寧な手洗いをこまめに行っていただきますとともに、咳エチケットなどの感染予防にしっかりと取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に2つめでございます（フリップを掲示）。県では、医療機関や各施設に対して、感染防止対策の徹底をお願いしているところです。特に注意が必要な高齢者施設に対しましては、これまでも感染防止上のポイントを周知しておりますが、昨日も改めて、感染防止対策の徹底をお願いしたところです。

次は、3点目でございます（フリップを掲示）。県立病院では、国内外の感染拡大を受け、3月から入院患者の方への面会を原則として禁止させていただいております。

これは可能な限り院内での感染を防ぐということを目的にしております。院内の感染を可能な限り防いで、入院患者の皆さんに安心して療養していただくための対応でございます。入院患者のご家族の皆様などには大変ご不便をおかけしますが、趣旨をご理解の上、是非ご協力くださるようお願いいたします。

次に、フリップはございませんけれども、学校の対応です。県立学校につきましては、春休みにおいても、当面の間、これまでと同様に生徒は登校せず、講習や部活動も行わないことしております。県教育委員会では、市町村立学校についても同様の対応を依頼しておりますが、児童の居場所として学校を活用いただいている市町村もあります。本日公表される政府の専門家会議の見解も踏まえて、県教育委員会では、来週の初め、週明けに改めて、春休み中の児童生徒の活動等の方針をお示しすると聞いているところであります。

次になります（フリップを掲示）。また海外で多くの感染者が確認されておりますので、不要不急の海外への渡航をなるべく控えていただきますようお願いいたします。それでもやむを得ず海外へ渡航される場合には、感染予防を徹底していただきますようお願いいたします。

他県では海外から戻られた方の感染も確認されておりますので、海外から帰国された方は、県内各地域の保健所にご相談をしていただきたいと思います。そしてしばらくの間は、たくさんの方が集まるそういう場所へのお出かけはご遠慮いただきたいと思います。

なおトイレトペーパーやティッシュペーパーが不足するなどの不確実な情報などには惑わされず、県民の皆様には今後とも、落ち着いた行動をとっていただきますようお願いいたします。

それから、中小企業、小規模事業者の資金繰りの支援について、県では新型コロナウイルスによる影響により、売上減少が著しい事業への無利子融資を、3月16日から開始しております。融資の対象は最近1か月の売上高が前年同期に比して50%以上減少し、以後、2

か月間の想定を含む3か月間も30%以上減少する中小企業・小規模事業者となります。

融資の内容としましては、貸付限度額は5,000万円となっており、貸付期間は10年以内でございます。県と市町村、金融機関が連携して、通常1.6%の利率を無利子としております。

県としましては、引き続き政府や市町村、関係機関と連携しながら、県民の皆様の不安の解消と感染の防止に向けて、全庁を挙げて全力で取り組んでまいります。

県民の皆様、大変な難局でありますけれども、ともに力を合わせて乗り越えてまいります。よろしく願いいたします。

それでは、本日の令和2年度の人事異動及び組織機構の改正について申し上げます。

A4版の資料をお手元に配布させていただいております。A4版の資料をご覧になってください。第4次山形県総合発展計画に掲げる、「時代を担い地域を支える人材の育成・確保」、「競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化」、「高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化」、「県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり」、「未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用」という5つの政策の柱に沿った各種施策を力強く推進し、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」を実現するため、令和2年4月1日付けで人事異動及び組織機構の改正を行うこととし、本日、人事異動の内示を行ったところです。

まず、人事異動について申し上げます。

「人事異動の基本方針」としましては、次の4点に留意いたしました。

1点目は、適材適所の人事配置です。

適材適所の原則に立ち、意欲的で創造性に富む人材の積極的な登用を行います。

2点目は、女性職員の積極的な登用と活躍の場の拡大に配慮した人事配置であります。

「女性職員の登用状況」につきましては、配布資料の4ページの下段の表に記載しておりますとおり、部長級につきましては、表に記載の2名、子育て若者応援部長と観光文化スポーツ部長に加え、欄外に記載なっております、人事委員会事務局長に初めて女性職員が登用されますので、全任命ベースでは、過去最高の3名となります。

次長級につきましても、「農林水産部次長」、「環境科学研究センター所長」、「庄内総合支庁総務企画部長」に初めて女性職員を登用した結果、知事部局では過去最高の5名となります。

加えまして、欄外に記載のとおり、山形県公立大学法人への派遣者1名を加えますと、全任命ベースでも過去最高の6名となります。

課長級につきましては、新たに「企画調整課 未来企画主幹」、「国際人材活躍支援課長」、「商業・県産品振興課長」、「スポーツ振興・地域活性化推進課長」などの主要なポストに女性職員を積極的に登用した結果、知事部局で過去最高の57名となります。前年比で6名プラスであります。

また、本庁の課長級ポストということで申し上げますと、こちらも過去最高の15名となります。前年比で6名増であります。

山形県特定事業主行動計画におきまして、令和2年度までの管理職に占める女性職員の目標割合を15%としております。知事部局の女性管理職の数は、過去最高の64名、管理職に占める割合は15.2%、前年比プラス1.5ポイントとなりますので、目標を達成することとなります。

このほか、課長補佐級以下の職員につきましても、企画部門をはじめ、事業や管理の各部門に女性職員を積極的に登用した結果、知事部局の女性の役付職員は、741名、役付職員に占める女性職員の割合は26.5%となり、いずれも過去最高となります。

資料の1ページに戻りまして、3点目は、総合支庁等出先機関と本庁との交流推進であります。

市町村や地域の声を大切にする県政を展開するため、各職位で、総合支庁等出先機関と本庁との交流に努めます。

4点目は、人材育成の視点に立った交流・派遣の実施であります。

他県や県内市町村との相互交流、省庁・民間等への派遣を引続き行うこととしております。

なお、今般の人事異動に当たりましては、適材適所の原則のもと、新型コロナウイルス感染症への対応を行う関係部局の職員につきましては、異動を最小限に抑え、継続的な対応が可能となるよう配慮したところであります。この結果、異動の総数、割合ともに過去5年間の中で、最小となりました。

では次に、組織機構の改正について申し上げます。

A3版のカラーの資料をご覧になっていただきたいと思います。お手元にあると思います。

これでございますけども、まず、「令和」の新たな時代における県づくりの推進であります。

今後の県づくりの指針となる「第4次山形県総合発展計画」が令和の新たな時代にスタートすることを契機に、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現に向けて活力溢れる県づくりを目指していきますとともに、県民に分かりやすい組織づくりを行うため、「企画振興部」を『みらい企画創造部』に、「子育て推進部」を『子育て若者応援部』に、「商工労働部」を『産業労働部』に改称いたします

次に、「第4次山形県総合発展計画」に掲げる「政策の柱」に沿った組織体制の整備であります。

まず、1つ目は、「次代を担い地域が支える人材の育成・確保」であります。朱色の部分です。

県内各地での人口減少、特に将来を担う若者、若年層等の社会減対策として移住・定住施策を強力に推進し、人口減少を抑制しながら地域の活力を向上させるため、『移住・定住推進課』を新設いたします。

また、人口減少や人手不足が深刻化する中、全県一体となった産学官及び市町村との連携によるオール山形で産業・経済発展の新たな担い手となる国際人材を呼び込み、県内定着に向けた取組みを強力に推進するため、『国際人材活躍推進課』を新設いたします。

次に、2つ目は「競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化」であります。緑色の部分です。

明日の農林業を担う高度な人材を育成する専門職大学の整備に向けた準備作業を本格的に進めていくため、農政企画課内に『専門職大学整備推進室』を新設いたします。また、持続的に発展できる山形県の農林水産業を目指して、これまでの試験研究や先端技術を活用して更に高度な研究開発へと大きな転換を図り、本県農業の可能性を広げ、未来への礎を築いていくため、農業・水産業関係試験研究機関を「試験場」から『研究所』に改称いたします。

次に、3つ目は「高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化」であります。黄色の部分です。

魅力的な文化財をはじめとする本県の「精神文化」の継承・発信を通じた観光誘客・地域活性化を一層推進するため、現在教育委員会が所管している文化財保護、保存・活用及び博物館に係る事務を知事部局、観光文化スポーツ部へ移管いたします。この移管に伴い、観光文化スポーツ部に『文化振興・文化財課』及び『スポーツ振興・地域活性化推進課』を新設いたしますとともに、年々、複雑化・増大する文化・スポーツ行政の事務に的確に対応するために、『文化スポーツ推進監（兼）次長』を新設いたします。

また、県民の新たな賑わいを創出する文化拠点を活用して、文化芸術や魅力ある観光資源等の発信と多様な交流による地域活性化を推進するため、『新県民文化館活用・発信課』を新設いたします。

次に、4つ目は「県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり」であります。ピンク色の部分です。

県民の安全・安心の確保に向けて、災害ボランティアなどの県民活動を通じた地域の活力の維持・向上に取り組みますとともに、県災害対策本部等と迅速かつ密接な連携体制を構築するため、消費生活・地域安全課内に『県民活動・防災ボランティア支援室』を新設いたします。

また、医療政策の着実な展開と医師の地域偏在解消に力強く取り組んでいくため、『医療政策課』を新設しますとともに、同課内に、この同じ課の中に、『地域医療支援室』を新設いたします。

最後の5つ目です。「未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用」これは、紫色の部分です。

県民生活の質の向上や安全・安心な地域づくりなど、県内各分野における特定課題の解決に向けて、ICT政策を力強く推進するため、『ICT政策推進課』を新設いたします。

以上が、令和2年度の人事異動及び組織機構の改正の概要でございます。

☆フリー質問

記者

山形新聞の小関です。今回、女性登用をさらに進められまして、たぶん知事就任以来ずっと続けてきた方針だと思うのですけれども、それは目標達成した、特定事業主行動計画の目標を達成したということもありますが、今後もそれは方針としては続けていく考えでいらっしゃるのでしょうか。また、女性登用を進める知事にとっての大きな理由というのを一つ教えていただければと思います。

知事

はい、わかりました。そうですね、本当に、人口の半分、社会の半分はですね、女性でございますので、男性の活躍はもちろんであります、女性の活躍もしっかり女性の視点というものを入れて政策に反映させていくことが大事だというふうに思っております。これが考えの一端だと思っております。ですが、実際はですね、なかなか女性の管理職登用というのは進んでいなかったというふうに思っております。ただそれを一挙に推進を図るというようなことも無理なことも承知をしております、着実に推進してきたというふうに思っております。まだ、そうですね、やはりさまざまな事情がありまして、例えば、今の県職員の今の50代くらいの年代の方ですと、そもそもの採用数というものが女性はかなり少ないんですね。そういったこともございまして、一挙に登用というようなことは、なかなかいかないというふうに、私としては、その点は承知をしております。ですが、最近の若い方々はかなり男性女性に限らずですね、たくさんの方々が入庁してくださっておりまして、将来に向けて道を開いておくということも重要なことかなと思っております。それで、従来は女性の職員が配置されていなかったような企画ですかですね、いろいろなところに女性の職員にもそういう業務にも就いていただいて、可能性をさらに広げていく、将来の可能性を広げていくというようなこともしっかりと取り組んでいるところであります。

まだまだ私が考えるような女性登用というところには、私はまだまだ不足しているかなという思いがございまして、一定程度は進んでいるのかなという思いであります。皆様のご理解をいただきながら働いている方々ですね、男性職員の意欲も低下させないということも大事でもございますし、やはり、総合的に考えながら着実に適材適所ということをお原則にしながらもですね、女性の登用を着実に進めていければというふうに思っております。